

令和05年度 第1回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月09日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 田園調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長と副会長を互選した。  
また、交通課長代理の会議への出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について
  - (1) 東京工業大学等との合同テロ対処訓練について
  - (2) 小池駐在所の建て替え工事完了に伴う開所について
  - (3) 強制わいせつ事件の被疑者検挙について
- 2 協議会からの意見要望等に対する取組
  - (1) 「自転車の乗り方、特に、走行すべき場所について詳しく説明してほしい。」旨の要望については、
    - ア 自転車は軽車両であることから、原則、車道の左側を通行することとなる。ただし、自転車通行可の規制がある歩道であれば、車道寄りをすぐに止まれる速さで走行できる。
    - イ 規制がない歩道については、13歳以上の大人は車道を走行し、13歳未満の子供は歩道が通行可となる。
    - ウ 本年度から約2年をめどに、都内の自転車歩道通行可の規制を見直し、約8割から9割を廃止する予定である。
 旨を説明し、さらに、今後、各種キャンペーンや安全教育及びデジタル発信ツールを広く活用して効果的な情報発信を行い、自転車に関するルールについて周知徹底させていく旨を説明した。
  - (2) 「東調布第一小学校前の変型交差点の、自転車の通行動線がわかりづらい」旨の改善要望については、進行車両の対面信号と、逆方向から進行する自転車の対面信号が同時に「青」となり、双方が進行する際に交錯する危険があることから
    - ア 自転車の通行位置を明らかにするためのナビライン設置
    - イ 変型交差点の主従を明確にする。
    - ウ 横断歩行者の滞留場所を確保するための交差点改良
 について、本部主管課と大田区と協議を重ね、検討している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 駐車監視員活動ガイドラインについて説明し、最重点路線3路線（環状七号線、環状八号線、中原街道）、重点路線（荏原病院通りほか14路線）や最重点地域（環状七号線ほか2路線の周辺）、重点地域（駅周辺）とする、管内の取締り活動ガイドライン改定について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 田園調布駅前と中原街道の商業施設前に駐車車両が多く、自転車が車道を走行する際に、駐車車両を避けるなどして危険である。
  - 現状の駐車車両の状況と取締り件数を検証して、対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「防犯カメラの設置について、プライバシーの観点から抵抗を感じる人が多いので、設置基準、プライバシーへの配慮、画角等、どのような点に注意すべきか。」との質問があり、署長から「「監視」と「防犯」の目的の違いを十分に説明して理解を得て、画角については、家の玄関から路上の必要最低限の範囲だけが映るような配慮をすれば、プライバシーへの懸念は軽減される。防犯カメラは事件捜査にも役立てられるので、御協力をお願いしたい。」旨、回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年03月16日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所 田園調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長代理の会議への出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進報告
  - (1) 人事異動
  - (2) 各課の主な業務推進結果について
    - ア 110番の日における広報啓発活動
    - イ 大規模な救出救助訓練
    - ウ 保護者に対する交通安全講話
    - エ 拳署一体となった特殊詐欺事件の検挙
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組
  - (1) 「近く」の駐在所は改築中で閉鎖しており、あらためて駐在のありがたさを実感することが安心に繋がる。地域密着型の駐在所を増やすことはできないものか。」旨の要望について、本部主管課へ確認したところ、「駐在所は交番と比較すると敷地面積が必要になるなどのインフラ面と、家族と一緒に生活することへの理解が得られるかなどの人員確保の課題もあることから、直ちに対応することは難しいが、駐在所に対する高い信頼を頂いている貴重なご意見として承り、将来の地域警察の在り方として選択肢の一つであると捉えている」との回答があった旨を説明した。
  - (2) 「報道等で自転車の取締りが強化されると聞くが、どのように強化されるのかを知りたい。」旨の要望について、自転車は誰でも乗ることができるため、一般的には交通弱者として保護される立場にある一方、走行場所、方法や交通法令の遵守状況によっては重大交通事故の加害者となりうる車両であることから、特に交通事故につながる危険な違反について取締りを強化する。取締りを強化する交通違反は、赤信号無視、右側通行、一時不停止、歩道通行などで、警察官の警告に従わず違反をした場合には直ちに取締りを実施する旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

当署における昨年の特殊詐欺被害結果と各種防犯対策について

  - (1) 昨年の特殊詐欺被害結果
  - (2) 本年の特殊詐欺被害状況（昨年1～3月と比較）
  - (3) サポート詐欺について
  - (4) 各種防犯対策

等について、説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

委員から、「仕事でパソコンサポートに携わっているが、田園調布署管内で、急に画面がフリーズし、どうすれば良いのか分からずOSの会社名を信じて電話をしてしまったという修理依頼が2件あった。これがサポート詐欺だということを知らないようだったので、効果的な広報活動が必要ではないか。」旨の要望があり、署長から「今後、各種イベントでの幅広い情報発信を実施する。また、被害者はコンビニ等で多額の電子マネーを購入していることから、管内コンビニ等責任者への指導も行う」旨の回答をした。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自転車の乗り方について教えてほしい。大人と子供（小学生）が一緒に走行する時や高校生と小学生の兄弟が走行する際の走行場所など何点が不明点について詳しく説明してほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「自転車の取締りも大切であるが、取締りの前に安全教育の実施やルールの周知徹底をお願いしたい。」旨の要望があり、署長から「各種イベントで広報活動を行うほか、要請があれば警察官を自治会等のイベントに派遣し安全教育等を実施

する」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和04年12月15日 午後01時30分～午後03時35分

開催場所 田園調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、地域課長の会議への出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進報告について
  - (1) 全国地域安全運動における活動結果
  - (2) 女性警察官の活躍
  - (3) 東京工業大学との合同防災訓練
  - (4) 秋の全国交通安全運動の実施結果
- 2 協議会からの意見要望に対する取組について
  - (1) 「大田区は埋め立てられた地区が多く、海と川に囲まれている。隣接警察署の風水害対策についても教えていただき参考にしたい。」旨の要望について、各署とも地域防災力の向上、災害対応力の高度化、業務継続性の確保、関係機関等の連携強化といった基本的な対策方針を軸に、自力避難が困難な施設等への防災講話、漁船業者と連携し船舶を活用した水難救助、多摩川増水時の陸蘭の閉鎖等、それぞれの署情や管内特性を活かした訓練を実施している旨を説明した。
  - (2) 「自宅前道路は歩行者専用であるが、人通りも少なく交通規制の必要性がないのではないかと。規制解除できないか検討してほしい。」旨の要望について、本件規制は高度成長期の「子供の遊び場道路」である『遊戯道路』のなごりである。公園の整備や遊びの多様化により道路で遊ぶ子供も減少しており、現在の交通事情等に合わなくなっているが、規制解除の検討に入る際に、規制解除による影響を受ける全ての地域住民から総意を得ることが不可欠であり、その後、規制解除後の安全対策や道路環境整備について本部主管課や道路管理者と協議し規制解除の検討となる旨を説明した。
  - (3) 「中原街道で信号無視違反を多く見掛ける。洗足池交番や石川台交番は中原街道沿道にあることから、交番前での指導警告や取締りをお願いしたい。」旨の要望について、当署では中原街道を重点路線として取締りを強化している。春、秋の全国交通安全運動や各種キャンペーンにおいて警察官を交番前の交差点に配置し、警笛を効果的に活用した歩行者の保護誘導活動や交通違反取締りを実施している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
地域警察の活動と年末年始特別警戒の取組について、
  - (1) 110番通報入電状況
  - (2) 地域課の勤務態勢
  - (3) 女性警察官の活躍
  - (4) 特殊詐欺対策と交通事故防止対策等を、説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長の説明のとおり取り組んでいただいている。  
近くの駐在所は改築中で、現在閉鎖しており、改めて駐在の有難さを実感する。  
110番通報はハードルが高く、小さなことも相談できる警察官が身近にいることが安心につながる。地域密着型の駐在所を増やすことはできないものか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自転車の取締りが強化されると報道等で聞くが、どのように強化されるのか知りたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「中原街道は信号無視車両が多いと肌で感じる。しかし、署長説明のとおり取締り件数も多く安心する。今後も継続してほしい。」旨の要望があり、署長から「今後もデータに基づいた継続的な街頭活動に取り組む。」旨を回答した。

その他	次回（令和4年度第4回）の会議は令和4年3月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和04年09月09日 午後01時30分～午後03時35分

開催場所 田園調布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の会議への出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について  
各課の主な業務推進結果について説明した。
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組
  - (1) 「高齢者への広報活動も進めながら、子・孫世代へのアピールも大切ではないか。子・孫から親へ家族間での注意喚起も効果的ではないか。」旨の意見については、小学校や夏休み中のラジオ体操会場において交通安全教室を実施し、子供たちに祖父母に対する注意喚起をお願いするチラシを配布した。今後も、あらゆる機会を通じ幅広く広報活動を実施していく旨を説明した。
  - (2) 「高齢者がよく視聴するTV番組等の中での情報発信が効果的ではないか。」旨の意見については、ご意見について本部主管課へ働き掛ける旨を説明した。
  - (3) 「都民からすると、不審な電話の着信だけで110番通報することはハードルが高く、被害にあっても通報しない方も多いと思う。110番でない連絡先があるとよいのではないか。」旨の意見については、110番以外の連絡先となると現時点では、各警察署への直接電話のみとなる。今後も効果的な情報発信で周知させる旨を説明した。
  - (4) 「東京都のホームページに、特殊詐欺被害防止訓練の体験ができるサイトがある。ぜひ、このサイトを高齢者に広めていただきたい。」旨の意見については、10月に東京都、大田区と協同して特殊詐欺被害防止訓練を予定している。この訓練では希望者を募集しており、区報、自治会への回覧及び当署員の広報活動で参加者を募る。皆さんからも幅広く広めていただきたい旨を説明した。
  - (5) 「夏シーズンを迎え、どのような犯罪が増加するかを教えていただきたい。」旨の要望については、業務推進結果で強制わいせつ被疑者検挙について報告したように、この時期に増加傾向にあるのは性犯罪と考えられる。路上など屋外においては、携帯電話で通話やメールをしながら、またイヤホンで音楽を聴きながら歩いているなど、いわゆる「ながら歩き」により、周囲への注意が散漫になっている女性が狙われる傾向にある。被害防止対策としては、「ながら歩き」をしないこと、「デジポリス」による事件発生情報や防犯ブザー機能の活用が効果的である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
台風シーズンに向けた当署の風水害対策について
  - (1) 管内を流れる3河川の被害発生状況
  - (2) 令和元年の台風被害状況
  - (3) 国や自治体が進める治水対策
  - (4) 関係機関との連携強化
  - (5) 地域防災意識の醸成
 以上について、説明し意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、大田区は埋め立てられた地区が多く海と川に囲まれていることから、隣接警察署の風水害対策についても教えていただき参考にしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自宅前の道路は歩行者専用であるが、人通りも少なく交通規制の必要性がないのではないか。規制解除できないか検討してほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「中原街道で信号無視違反を多く見掛ける。洗足池交番、石川台交番は中原街道沿道にあることから、交番前での指導警告や取締りをお願いしたい。」旨の

要望があった。

- 3 委員から、「死亡事故現場の歩道にガードレール等を設置して、安全対策はできないか。」旨の要望があり、署長から「現場付近の歩道は狭く、ガードレールを設置すると車椅子の通行ができなくなる。また、歩行者も多く、すれ違う際に車道を通行しなければならないなど危険性が増すことから難しいが、安全対策として注意喚起の看板設置、交通環境整備などで対応する。」旨の説明をした。

その他

次回（令和4年度第3回）の会議は令和4年12月頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和04年06月21日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、生活安全課長代理の会議への出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について  
各課の主な業務推進結果について説明した。
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組
  - (1) 「取締り活動ガイドラインの重点路線である六間通りにスーパーのトラックが荷下ろしのため駐車していることがある。同路線は、片側一車線であることから、トラックが駐車することで片側で交互通行しなければならない。朝、夕は、通行車両や歩行者も多く危険である。事故が起こる前に対策をお願いしたい。」旨の要望については、当該スーパーの代表者に対し、商品の搬入状況について聴取し、短時間でを行うよう申し入れを行った。現段階においては、店舗への商品搬入であり、放置駐車違反として取締りは困難であるが、今後も恒常的に監視を継続していく旨の説明をした。
  - (2) 「大人よりも子供の方が自転車利用時のルールを守っている。特に、保育園等への送迎後の親の運転は乱暴で危険である。PTA、親子の会または業界を巻き込んだ効果的な安全教育はできないものか。」旨の要望について、当署交通総務係が、管内の児童館や保育園等での交通安全教室の際、保護者向けに「自転車通行時のマナーについて」を配布し、注意喚起を行った。  
また、各種自転車キャンペーンにおいて、幼児用座席のあるアシスト付自転車等の利用者に対し、同チラシを配布、ワンポイントアドバイスによりマナーアップを呼び掛け、今後も効果的な安全教育と幅広い情報発信を継続する旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
管内特殊詐欺被害の現状と当署の取組について、
  - (1) チラシ等を活用した広報啓発
  - (2) 戸別訪問の実施
  - (3) 警察官による無人ATM対策
 等について、説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取組んでいただいた上で以下の取組をお願いしたい。
  - (1) 高齢者への広報活動も進めながら、子・孫世代へのアピールも大切ではないか。子・孫から親へ家族間での注意喚起も効果的ではないか。
  - (2) 高齢者がよく視聴するTV番組等での情報発信が効果的ではないか。
  - (3) 都民からすると、不審な電話の着信だけで110番通報することはハードルが高く、被害に遭っても通報しない方も多いと思う。110番ではない連絡先があるとよいのではないか。
  - (4) 東京都のホームページに、特殊詐欺被害防止訓練の体験ができるサイトがある。ぜひ、このサイトを高齢者に広めていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「夏シーズンを向かえ、7～8月はどのような犯罪が増加するのかを教えてください。」との要望があり、署長から「増加する犯罪の傾向と対策について次回会議で説明する。」旨の回答をした。
- 2 委員から、「スクエアード・ストレイト方式による自転車安全教室を学校単位だけでなく、保護者を含めた自転車利用者が参加できると事故の衝撃や怖さを実感させることができ効果的ではないか。」との意見があり、署長から「コロナ禍において開催するに当たり、人数制限を設けたが、今後の感染状況を鑑みながら開催数、参加人数を増加させ、効果的な安全教室としたい。」旨の回答をした。



その他	次回（令和4年度第2回）の会議は令和4年9月頃に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 田園調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月09日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、交通規制係長、交通執行係長の会議への出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果について  
管内の治安概況と各課の主な取組について説明した。
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組  
「石川町2丁目1番先交差点は歩車分離交差点であるが、信号無視車両や自転車利用者のマナーが悪く、歩行者が危険な時間帯がある。取締りや交通配置等、事故防止対策をお願いしたい。」旨の要望については、通学時間帯に実査を行ったところ、自転車の信号無視が数件確認された。同交差点において、自転車が関与する交通事故の発生はないが、自転車利用者のマナー向上のため、各種交通安全キャンペーンや交差点街頭配置等により、効果的な安全教育を継続していく旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
駐車監視員活動ガイドライン及び管内の取締り活動ガイドラインの見直しに関して最重点路線（環状七号線他2路線）、重点路線（荏原病院通り他14路線）や最重点地域（最重点路線周辺）、重点地域（管内駅周辺等3地域）について説明した上、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明の通りに取り組んでいただいた上で、一点お願いしたい。  
取締り活動ガイドラインにある重点路線である六間通りに、スーパーのトラックが荷下ろしのために駐車していることがあるが、同路線は、片側一車線であることからトラックが駐車することで片側で交互通行しなければならない。朝、夕は、通行車両や歩行者も多く、歩行者が駐車車両の前を横切ったりと危険である。事故が起こる前に対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から「大人よりも子供の方が、自転車利用時のルールを守っている。特に、保育園等に子供を送迎後の親の運転は乱暴で危険である。PTA、親子の会または業界を巻き込んだ効果的な安全教育はできないものか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時	令和03年12月14日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務推進報告について
  - (1) 全国地域安全運動における活動結果
  - (2) 特殊詐欺犯人の検挙
  - (3) 東急電鉄との電車内重要事件に対する合同対処訓練
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組について
  - (1) 「駅前でのキャンペーンも効果的だが、最近小学生も塾に行く際など携帯電話の利用があるので、学校訪問した際に学校への働き掛けや保護者への情報発信でデジポリスを広く広報してはどうか。」旨の意見について、既に大田区の各小学校で使用しているパソコンの中に「けいしちょうWeb教室」がインストールされており、最新情報が閲覧できる。当署生活安全課は管内の小学校に防犯講話、防犯訓練等で訪問した際に使用方法等を説明し、スマートフォンやタブレット、自宅パソコンにダウンロードできる旨を紹介している。しかしながら、小学生が主に使用するキッズ携帯や携帯電話には「けいしちょうWeb教室」や「デジポリス」をインストールできないので大田区の協力を得てチラシを配布し、保護者への情報発信を行っている旨説明した。
  - (2) 「環状七号線内回り、夫婦坂交差点を右折するとすぐに次の信号機があり、交通量の多い18時から20時の時間帯は信号サイクルが悪く滞留をし、夫婦坂交差点内まで車両が列をなし大変危険である。環状七号線の右折信号と次の信号機とのサイクルを確認してほしい。」旨の要望について、主要道路である環状七号線夫婦坂交差点は集中制御式信号機、次の貝塚交差点の定周期式信号機とは連動しておらず、信号サイクルの数回に一度の割合で滞留状況が見られ、貝塚交差点の信号サイクルを調整することで滞留車両を減少できる見込みであることから、本部主管課と協議を行っている旨説明した。
  - (3) 「北千束五差路交差点の規制については、通勤時間帯の抜け道対策として規制時間が設けられていると感じている。平日は効果的だが、土曜日曜日の規制は本来の規制の趣旨とは違うように感じる。土日の規制は必要なのか検討してほしい。」旨意見について土曜日曜日の規制解除にはいくつかの検討課題がある。  
隣接署内の円融寺通り沿線には小学校が5校あり土曜日に学童保育クラブが開設され通学路として利用されており、また介護老人施設も複数あることから交通量増加による危険性が懸念される。  
規制地域が当署のみならず、隣接署と広範囲に及び、規制解除の影響を受ける全ての住民から総意を得ることが必要である。  
よって、規制解除による影響を幅広く検討するため、今後、隣接署と連携し、同交差点付近の町会、小学校PTA等に幅広く意見を求め、真に必要な規制のあり方を検討する旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始特別警戒について、  
ア 特殊詐欺対策  
イ 繁華街・歓楽街対策  
ウ 交通事故防止対策  
等について、説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、委員から「自治会でも年未警戒（夜警）を行っているが、警察や消防との連携があると大変励みになるのでお願いしたい。」旨の要望があり署長から「私も激励に参りますが、署員を警ら等の際に立ち寄らせます。」旨の回答をした。
  - (2) 委員から、「特殊詐欺対策で私達が協力できることはあるのか。」旨の意見があり、署長から「当署においては、還付金詐欺の被害が多いことから、携帯電話を利

用しながら A T M を操作する高齢者を発見したら通報していただきたい。」旨の回答をした。

[その他の意見要望等]

委員から、「石川町 2 丁目先交差点は歩車分離交差点であるが、早朝は信号無視車両が多く、夕方になると帰宅による自転車利用者の歩道通行や斜め横断などマナーが悪く、歩行者が大変危険である。取締りや交通配置など、事故防止対策をお願いしたい。」旨の要望があった。

その他

次回（令和 3 年度第 4 回）の会議は令和 4 年 3 月頃に開催予定とした。

開催日時	令和03年09月28日 午後01時30分～午後03時40分		
開催場所	田園調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長代理の会議への出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進報告について  
管内の治安状況と主な業務推進について説明した。
- 2 協議会からの意見、要望等に対する取組
  - (1) 「管内重点路線の中で学研通り、十中通りは国道への抜け道として利用され通行車両量も多く、信号機が少なく、車両のスピードが速い。通学路の部分もあり、危険である。署境であるこれらの通りの交通取締りの状況を教えてほしい。」旨の要望について、これらの路線は、隣接の池上署管内にまたぐことから情報を共有し、対策をとると同時に、当署においても「レッドライト作戦」警戒路線とし、警らを実施している。また、通学路にあっては区と通学路安全点検中であり、道路標示の溶着と巻き看板の設置を検討中である旨の説明をした。
  - (2) 「環状八号線沿いにある病院前に駐車車両が多く危険である。渋滞の原因にもなり取締り等は可能であるか。」旨の要望について、当該病院に対し、車両利用者に環状八号線上に駐車させないこと、当該専用駐車場が満車になった際には近くのコインパーキングへの駐車を教示することなどの管理者対策を実施した。更に、当署駐車対策係及び駐車監視員の巡回ルートに組み込み指導取締を実施しているが、管理者対策実施後は、目立った違法駐車もなく今後も恒常的に監視を継続していく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
災害発生時の諸対策について、
  - (1) 大規模災害対策
    - ア 管内を流れる3河川による過去の被害状況
    - イ 令和元年の台風被害と救出活動の状況
    - ウ 水害対策として装備資器材の点検整備
    - エ 恒常的な管内危険箇所に対する管理者対策の実施
    - オ 他機関との連携を密にした各種訓練の実施
  - (2) 大地震発生時の交通対策  
東日本大震災発生時の都内渋滞状況を説明し、都内に大地震（震度6弱）が発生した際の第一次交通規制、緊急交通路等及び当署における交通対策について、それぞれ説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、「自治会等での避難場所開設訓練時に、消防だけでなく、警察も要請すれば参加していただけるのか。」旨の要望があり署長から「訓練の際、避難所警戒や交通規制についてなど、聞きたい話があれば参加します。」旨の回答をした。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「駅前等でのキャンペーンも効果的だと思いますが、小学生も塾に行く際に携帯電話を利用しているので、学校訪問した際に学校への働きかけや保護者への情報発信によりデジポリスを広く広報してはどうか。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「夫婦坂交差点を環状七号線内回りから右折するとすぐに次の信号機があり、交通量の多い18時～20時の時間帯には信号機サイクルが悪く、夫婦坂交差点内に車両が信号表示が変わった後も滞留し、大変危険である。環状七号線の右折信号と次の信号機とのサイクルを確認してほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から、「北千束五差路交差点の通行禁止規制については、通勤時間帯の抜け道対策として規制が設けられていると考えられる。平日は妥当であるが、土曜日曜の規制は本来の規制趣旨とは違うように感じる。土曜日曜の規制も必要であるのか検討してほしい。」旨の要望があった。